

令和8年8月7日
国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所

つるおか かみながわ ながとろばし
 国道112号 鶴岡市上名川地内（長瀬橋）
～終日片側交互通行規制のお知らせ～

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道112号鶴岡市上名川地内（道の駅 月山付近）において橋梁補修工事を行うため、**終日片側交互通行規制**を実施いたします。
道路を安全に安心してご利用いただくために必要な作業となりますので、通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 規制場所：  国道112号 山形県鶴岡市上名川地内（長瀬橋）
2. 規制内容： **終日片側交互通行（平日のみ）** ※緊急車両通行可能
3. 規制期間：【別紙参照】①自 令和8年9月 7日（月） 8時30分
至 令和8年9月11日（金）17時00分
②自 令和8年9月14日（月） 8時30分
至 令和8年9月18日（金）17時00分
4. その他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて最大10分程度の待ち時間が発生します。
時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

規制情報は携帯電話の下記サイトからもご覧になれます。
<http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>



〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	
道路管理課長 根本 勇一	Tel 0234-27-3498（課直通）
月山国道維持出張所長 豊嶋 駿一	Tel 0235-57-5011

通行規制箇所図



規制期間

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	01	02	03	04	05
06	07	08	09	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	01	02	03

↔ :終日片側交互通行規制(平日のみ)